

## 新型コロナウイルス感染症に対する市の対応について

令和2年5月27日  
伊丹市長 藤原保幸

国は5月25日、これまでの感染状況の分析・評価に基づき、全国的に「緊急事態宣言」の解除を行いました。4月7日に兵庫県を含む7都府県が指定を受けて以来49日間という長きにわたりましたが、今後は一定の移行期間を設けて、外出の自粛や施設の使用制限を緩和しつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくとしています。

これに伴い、兵庫県は、6月1日からカラオケボックスやスナック・バー、スポーツジム等を含めた全ての事業への休業要請を解除することと決定しました。

伊丹市内では、ここ一か月以上は新たな感染者がなく、これも市民と事業所の皆様のご協力のおかげと、改めて感謝申し上げます。

そういった自粛の時を経て、今回の緊急事態宣言の解除は、感染を押さえながらまちに活力を取り戻す第一歩と捉えております。

従来より市といたしましても、「休業要請事業者経営継続支援」をはじめ「事業所等賃料補助」や「中小企業等消毒費補助」といった事業者支援を進めてまいりました。そして6月1日からは、ご家庭で地元飲食店の味を楽しんでいたごとうと「テイクアウト・デリバリー利用促進キャンペーン」を開始します。広報伊丹と同時に配付しますキャンペーンチラシのクーポン券を是非ご活用下さい。

今なお、当分の間は首都圏等との間の不要不急の移動は慎重に行う事が望ましいとされ、引き続き手指消毒やマスク着用、発熱等の症状のある人は外出を避けるなど「新しい生活様式」に基づく行動が求められており、それぞれの店舗や事業所にも感染防止策の徹底が求められています。

今後、市といたしましても、国の第2次補正予算を活用して、必要な感染症対策と支援策を打ち出してまいりますので、国・県の情報と共に、広報伊丹をはじめ本市が発信する情報に注視いただきますよう、よろしく申し上げます。